

埼玉県産木材利用の推進について

農林部 森づくり課 木材利用推進・林業支援担当
主任 青木 俊之

障害者施設の木造化・木質化と補助金について

埼玉県産木材利用の推進

埼玉県では「埼玉県内の建築物等における木造化・木質化等に関する指針」を定め、県有施設の木造化・木質化を進めるとともに、民間事業者が建築する非住宅の木造化・木質化を支援することで、埼玉県産木材利用の拡大を推進しています。

施設を木造化・木質化するメリット

木材には様々な効果があります

- ・ **リラックス・癒しの効果**
- ・ **モチベーション・積極性を高める効果**
- ・ **免疫力アップの効果**
- ・ **疲労感を緩和する効果**
- ・ **湿度を調整する効果**

その他にも色々な効果があります。
右のQRコードをぜひ御覧ください。



内装木質化した建物事例とその効果



写真：特養老人ホーム 桜の園（R2開所）

県の支援

- ・ **木造建築技術アドバイザー**…公共施設等の木造化・木質化に取り組む事業者を技術的に支援します。
- ・ **林業・木材産業構造改革事業**…木造公共施設の建設、及び内装木質化に係る費用の一部を補助します。
補助率：木造施設…15%（条件を満たせば1/2） 内装木質化…3.75%

支援の御相談は森づくり課木材利用推進・林業支援担当まで御連絡ください

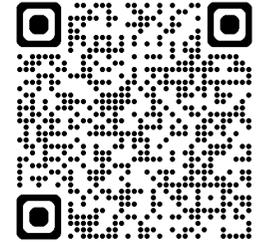
TEL：048-830-4318

メール：a4300-11@pref.saitama.lg.jp

埼玉県木造建築技術アドバイザー制度

埼玉県木造建築アドバイザー制度とは？

建築物の木造化・木質化に取り組もうとする地方公共団体及び民間事業者を、埼玉県木造建築技術アドバイザーが技術的助言や埼玉県の木材関連の実情に応じた情報提供により支援する制度です



木造建築技術アドバイザーHP

こんな相談受け付けます

例えば

- ・コストを抑えた木造の設計はどうしたらいいか
- ・埼玉県産木材はどこで手に入るのか
- ・木造・木質化のメンテナンスのポイントは？ など

計画から設計、施工、維持管理まで幅広い問題の解決を支援します

相談費用は無料です

制度を利用した事例は

- ・役場庁舎（小鹿野町 令和元年度～4年度）
- ・子育て支援施設（狭山市 令和3年度）
- ・学校食堂棟（飯能市 令和5年度）

ほか多数



埼玉県木造建築技術アドバイザー制度

埼玉県の森林は、県内を南北に走る JR 八高線の西側を中心に分布しています。これらの森林では、先人たちが種入れとスギ・ヒノキが成長して、その多くが木材として利用可能になりました。現在でも毎年 26 万㎡（木造住宅約 11,000 戸分に相当）ずつ成長し、森林資源が増え続けています。

そこで、埼玉県では、市町村や建築士、施工業者の方々が埼玉県産木材を利用しやすい環境を整え、県産木材の利用拡大を図ることにより森林の循環利用を推進するため、専門性の高いアドバイザーを選定する「埼玉県木造建築技術アドバイザー制度」を令和元年度に発足させました。

みなさんの身近な公共施設等に埼玉県の木を利用してみませんか。